

## 東日本大震災検証記録誌 46の教訓を踏まえた防災対策一覧表

令和1年12月1日  
※下線部は、平成30年度取りまとめ以降の新規追加項目

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (H30防災・危機管理セルフチェックより)
1	防災体制	1 防災拠点となる施設やその設備の耐震性・耐浪性を強化するとともに、長期のライフライン停止に備えた対策を実施しておくことが必要である。	<p>【県】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>石巻・気仙沼合同庁舎の整備 (H24~H30)</li> <li>県立学校施設の天井等落下防止対策の実施 (H26~)</li> <li>防災資機材の拡充整備 (各県地方振興事務所等) (H24)</li> <li>まなウェルみやぎへの非常電源、備蓄品等の整備 (H23~H24)</li> <li>警察施設の非常用発電機の整備 (H23~)</li> <li>特定建築物の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対する助成 (H26~)</li> <li>医療施設の耐震化費用補助の拡充 (H23~H28)</li> <li>学校非構造部材安全調査の実施 (H24~H25)</li> <li>防災拠点への再生可能エネルギー導入支援 (H24~R2)</li> <li>職員用等食糧・飲料水の備蓄 (H24~) (H25~/県費)</li> </ol> <p>【市町村】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>防災拠点施設(防災センター)の整備 (H25~H26/白石市, H24~H25/涌谷町, H26~H30/石巻市)、津波防災拠点施設兼津波避難デッキの整備 (H26~H29/塩竈市)</li> <li>防災拠点施設への太陽光発電設備・蓄電池設備等の整備 (H23~H24/蔵王町, H25~H26/川崎町, H24~H26/涌谷町, H25~H26/美里町, H25~H27/加美町, H26/岩沼市, H26/柴田町, H27~H28/名取市)</li> <li>F-グリッド構想による災害時の防災拠点施設への電気供給環境の整備 (H26~/大衡村)</li> <li>防災拠点施設への発電機等の整備 (H24/松島町, H24~H26/加美町, H24~H26/美里町, H25~H26/村田町, H26/大和町)、役場庁舎の新築による非常用発電の整備 (H29/南三陸町)</li> <li>防災拠点施設への備蓄倉庫の整備 (H24/美里町, H25/利府町, H26~/栗原市, H26/大衡村, H30/加美町)</li> <li>災害対策庁舎の耐震改修 (H27~H28/名取市)、役場庁舎の新築による耐震化 (H29/南三陸町)</li> <li>加美警察署との施設使用に関する協定 (H24/加美町)、遠田警察署との施設使用に関する協定 (H24/美里町, H28/涌谷町)、佐沼・登米警察署との施設使用に関する協定 (H24/登米市)、岩沼警察署との大地震等大規模災害発生時における施設使用に関する協定 (H24/岩沼市)、塩竈警察署との仮拠点設置に関する協定 (H25/多賀城市)、遠田消防署との水災害時における施設等使用に関する協定 (H27/美里町, H28/涌谷町)</li> <li>防災拠点施設におけるエネルギー情報の集約化と見える化の整備 (スマートコミュニティ推進事業) (H25~H28/石巻市)</li> <li>防災拠点備蓄基地の整備・運用 (H26~/東松島市)</li> </ol> <p>【関係機関】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>消防庁舎の耐震性強化 (H23~/仙台市消防局)</li> <li>耐震性消防庁舎の整備 (H24~H26, H24~H28, H28~H29, H29~R1)、消防庁舎の耐震診断の実施 (H27, R1)/気仙沼・本吉地域消防</li> <li>防災拠点施設への太陽光発電設備の整備 (H25~H26/仙南地域消防, H26~H27/気仙沼・本吉地域消防, H27/名取市消防, H28/石巻地区消防)</li> <li>防災拠点施設への非常用発電設備又は発電機の整備 (H23~H24/気仙沼・本吉地域消防, H24~H25(変更)/塩竈地区消防, H28/仙南地域消防, H24/JR東日本)、(防災拠点施設への非常用発電設備又は発電機の整備 (H24)、カセットガス発電機導入計画の見直し (H29-) 発電機の導入計画機種選定の見直し計画 (H31)/県トラック協会)</li> <li>高耐震性、長時間停電対応施設への代替拠点の移設 (H25/NTT東日本)</li> <li>ネットワークセンターの耐震チェック・無停電対策の実施 (H23~H25(変更)/ソフトバンク株)、テクニカルセンター予備電源の強化・無線基地局予備バッテリーの強化 (H24~/KDDI株)</li> <li>防災拠点施設への電源供給継続対策の実施 (応急電源車等の活用) (H24~/変更)/東北電力株)</li> <li>大規模災害発生時に復旧活動拠点となる前進拠点の整備/仙南1拠点、古川1拠点、石巻1拠点、気仙沼1拠点 (H30~R1)/NTT東日本</li> <li>免震構造の消防庁舎整備 (H31)/大崎地域消防</li> </ol>	代替施設の指定や災害対策本部が設置される庁舎への非常用電源、燃料等の備蓄については、概ね取り組まれている。災害対応業務にあたる職員用の備蓄整備は進んでいないが、想定以上の避難者が発生した場合の物資の追加調達ができる体制整備に取り組みされており、職員用の物資調達についても、代替的に対応可能となっている。
	2	災害対策本部体制を強化し、様々な事態に柔軟に対応できる体制としておくことが必要である。	<p>【県】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>宮城県災害対策本部要綱の見直し (H25, H27~)</li> <li>大規模災害応急マニュアルの見直し (H23, H26~)</li> <li>宮城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25~)</li> <li>被災市町村に対する職員員の初動派遣等に関する要領の見直し (H24, H26)</li> <li>土木部業務継続計画 (BCP) の見直し (H23)</li> <li>流域別下水道版BCPの策定 (H25)</li> <li>情報システムに係る業務継続計画 (i-BCP) 推進(震災規模の訓練の実施) (H24~)</li> <li>業務継続計画 (BCP) の拡充 (R1)</li> </ol> <p>【市町村】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部事務局マニュアル整備 (H27/仙台市)</li> <li>職員災害対応(行動)マニュアル等の整備 (H23/涌谷町, H24~H25/七ヶ浜町、[作成] H25[見直し] H29~H30/岩沼市, H25/大郷町、[作成] H25~H26/名取市, H26/山元町、[見直し] H26/大河原町, H26/村田町, H27/東松島市, H28/加美町, H30(変更)/多賀城市)</li> <li>業務継続計画の整備 (策定) H24/仙台市, H25/岩沼市, H24~H25/七ヶ浜町, H30/大崎市 [見直し] H26/仙台市, H26~H27/気仙沼市)</li> <li>小中学校防災マニュアルの整備(教職員用) (H23/名取市, H26/東松島市)</li> <li>地域防災計画の整備 (見直し) R1/加美町)</li> </ol> <p>【関係機関】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地震・津波災害活動計画の改訂 (H25, H29(再改訂)/気仙沼・本吉地域消防)</li> <li>地震災害消防活動要領の改正 (H25, H28/仙台市消防局)</li> <li>緊急・救援輸送業務実施要綱の作成・会員への配布 (H25~H26/県トラック協会)</li> <li>職員の初動対応マニュアル等の整備 (震災初動対応マニュアルの一部改訂 (H23) (H29)/大崎地域消防, 大地震初動対応マニュアルの見直し (H24~)・アクションプランに基づく緊急消防援助隊全体出動図上訓練の実施 (H29)/石巻地区消防, 震災初動対応マニュアルの全面改訂 (H26)/塩竈地区消防, 大災害初動マニュアル改正 (H26)/亶理地区消防, 災害時初動マニュアル改正等 (H25~/ソフトバンク株, 大規模災害発生時の緊急支援物資輸送対応標準マニュアルの作成・配布 (H25~H26)/県トラック協会, あらゆる災害に対応できる体制の見直しと構築 (H29~/KDDI株))</li> <li>防災業務実施計画の改正 (H24~/JR東日本)、地震対応実施計画の改正 (H23/日赤)</li> </ol>	災害発生時の職員体制、対応マニュアルの整備等、発生直後の対応整備は取り組まれている状況である。情報収集優先の整理、災害対策本部の情報の公表手順、災害救助法の救助項目毎の対応検討等、発生以降の対応については、今後さらに取り組みを進めていく必要がある。
	3	災害等の発生時には、首長による迅速かつ的確な判断・行動が重要であり、予期せぬ事態にも組織的な災害対応を可能とする体制の確立が必要である。	<p>【県】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市町村長を対象とした防災・危機管理トップセミナーの開催 (H26~)</li> </ol> <p>【市町村】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部事務局マニュアル整備 (H27/仙台市)</li> <li>職員災害対応(行動)マニュアル等の整備 (H23/涌谷町, H24~H25/七ヶ浜町、[作成] H25[見直し] H29~H30/岩沼市, H25/大郷町、[作成] H25~H26/名取市, [見直し] H26/大河原町, H26/村田町, H27/東松島市, H28/加美町, H30(変更)/多賀城市)</li> <li>小中学校防災マニュアルの整備(教職員用) (H23/名取市, H26/東松島市)</li> </ol> <p>【関係機関】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>招集計画の変更 (H26~H27/気仙沼・本吉地域消防)、非常警備体制発令基準・招集計画の変更 (H31/栗原市消防)</li> <li>安否確認訓練の実施 (H24~/登米市消防, H24~/変更)/JR東日本, H24~/ (拡充)/KDDI株, H26~/ (拡充)/ソフトバンク株)</li> <li>安否確認システムの構築 (H25~H26, H29(拡充)/気仙沼・本吉地域消防)、安否確認体制の整備 (H23(変更)/JPF)、安否確認ルールの再徹底 (H24/東北電力株)</li> <li>初動体制訓練等の実施 (H24~/気仙沼・本吉地域消防)</li> <li>非常警備訓練等の実施 (H24~/JR東日本)</li> </ol>	意思決定者との連絡体制や、職員の参集体制は整備されており、引き続き、定期的な訓練等で実効性を高めていくことが望まれる。
	4	通信手段の多重化を図るとともに、被災状況等を考慮した燃料備蓄や代替手段の確保が必要である。	<p>【県】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>災害情報共有システム (Lアラート) の導入検討・運用開始 (H24~H26)</li> <li>衛星系防災行政無線のデジタル化 (H24~)</li> <li>県地上系防災無線の更新 (H26~)</li> <li>全市町村分の衛星携帯電話の配備 (H24)</li> <li>河川災害情報提供システムの更新 (H25~)</li> <li>災害時の石油製品の備蓄に関する協定の締結 (H26)、災害用石油製品の備蓄 (H27~)</li> <li>初動派遣職員に対する研修の実施 (H27~)</li> </ol> <p>【市町村】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>衛星携帯電話の整備 (H24~H26/仙台市, H23/石巻市, H23/塩竈市, H25/白石市, H26/名取市, H25(変更)/岩沼市, H24~/東松島市, H24(拡充)/女川町, H24/南三陸町, H25/大郷町, H25(変更)/加美町, H25/大和町, H26/亶理町)</li> <li>衛星携帯電話の屋内利用通信環境の整備 (H24/南三陸町, H25/美里町)</li> <li>災害に強い情報連携システム (ORANGE) の整備 (H24~H25/石巻市)、気仙沼市災害情報システムの構築 (H24/気仙沼市)、災害情報配信システムの導入 (H25~/加美町)、災害時情報発信システムの導入 (H28~/仙台市)</li> <li>非常用衛星通信設備の設置 (H24/石巻市)</li> <li>防災行政無線の整備 (移動系・市及び区対本部、指定避難所間への整備 (H23~/ (拡充)/仙台市)、(復旧 (H23(変更))、移動系の増設 (H23~/塩竈市)、(移動系の増設 (H23~/R1)/岩沼市)、(移動系、自主防災組織の長宅への整備 (H23)、更新 (R1)/利府町)、(デジタル化、公用車・消防団車両・指定避難所等への整備 (H23~H24(拡充)/村田町)、(デジタル化、公用車・消防団車両・消防団幹部等 (H23~H24)、(移動系・消防団幹部、町及び関係機関の携帯型無線機、車載型無線機等の配備 (H24/南三陸町)、(デジタル移動系 (H24)/大河原町)、(避難所、行政区長宅等への長期停電対策用戸別受信機の整備 (H25)/栗原市, (H24~H25)/蔵王町)、(同報系、移動系のデジタル化 (H27~H28)/大和町)、(移動系・デジタル化 (H26(変更)/涌谷町)、(H27(変更)/加美町)、(移動系・町対本部と指定避難所間への整備 (H23~H27)/美里町)、(同報系、移動系のデジタル化 (H26~/)・消防団幹部及び車両への移動系整備 (H27~/)・防災関係機関への移動系整備 (H24~/)・指定避難所への整備 (H27~/)・東松島市)</li> <li>消防団の情報収集・伝達手段の整備 (トランシーバー・移動系防災行政無線の増設 (H23~H26)/塩竈市・(H27~/)・東松島市)、MCA無線機 (H23~H25)/七ヶ浜町, 相互通信可能無線機 (H27)/加美町, デジタル簡易無線機 (H25)/石巻市, 戸別受信機の消防団・行政区長・自主防災組織の長宅及び防災行政無線難聴区域世帯への無償貸与 (H29~/)・松島町、(トランシーバー・配備 (H29)/大衡村)</li> <li>行政区長宅への情報伝達手段の整備 (相互通信可能無線機 (H26)/加美町, 行政区長・自主防災組織代表者へのデジタル防災行政無線戸別受信機無償貸与 (H29~/)・大崎市, 非常用イベントFM機器購入 (H30)/川崎町)</li> </ol> <p>【関係機関】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>衛星携帯電話の整備 (H23~H26(拡充)/仙台市消防局, H25/名取市消防, H25/岩沼市消防, H23, H26/黒川地域消防, H24~H28(拡充)/石巻地区消防, H24~H25/亶理地区消防, H24(拡充)/大崎地域消防, H24(拡充)/気仙沼・本吉地域消防, H28/塩竈地区消防, H24, H26~/ (拡充)/JR東日本, H26(変更)/県トラック協会, H24/JPF)</li> <li>各署・隊員用の携帯無線の整備 (H23~/塩竈地区消防, H24~H28/仙南地域消防, H25/気仙沼・本吉地域消防, H26~H30/黒川地域消防, H28/仙台市消防局)</li> <li>消防団の情報収集・伝達手段の整備 (携帯型受令機・特定小電力無線機の配備 (H23)、I-F無線機の配備 (H28)/仙台市消防局)、(車載無線機の整備 (H23~H24)、携帯型デジタル簡易無線機、消防救急デジタル携帯無線機の整備 (H23~H26)/名取市消防)、(携帯無線機・車載無線機の整備 (H23~H24)/岩沼市消防)</li> <li>衛星携帯電話の屋内利用通信環境の整備 (H24~H28/石巻地区消防)</li> <li>消防指令センター等の整備、多重無線システムの整備 (H23~H24/気仙沼・本吉地域消防)</li> <li>協会間ネットワークの構築、テレビ会議システムの導入 (H25~H26/県トラック協会)</li> <li>可搬型衛星地球局の整備 (H25/大崎地域消防, H25/登米市消防)</li> <li>災害時優先電話の整備 (H27(拡充)、専用回線の導入 (H28)/県トラック協会)</li> <li>通信ビル、基地局等の長時間停電対策の実施 (H23~H25(拡充)NTT東日本, H23~H27/ソフトバンク株)、重要エリアの通信基地局の停電対策の強化 (H23/NTTドコモ)</li> <li>貸出用衛星携帯の配備 (H24~H25/ソフトバンク株, H23~H24(拡充)、Wi-Fiルーターの拡充 (H29~/)・株NTTドコモ)、貸出機の導入 (H28~/KDDI株)</li> <li>災害協定締結先・会員事業者との通信手段として「緊急災害情報付無線機」導入 (通信手段検討H26~/導入R1~/)・県倉庫協会)</li> <li>緊急消防援助隊動態情報システムに対応したタブレット端末の整備 (H29/塩竈地区消防)</li> </ol>	災害に備え、関係機関との多様な通信手段の確保や平時からの操作訓練は取り組まれている状況である。災害対策本部が設置される庁舎への非常用電源、燃料等の備蓄については、概ね取り組まれているが、停電でも稼働できるように、引き続き取り組みを進めていくことが望まれる。
	5	被災地からの情報を待つのではなく、災害対応を行う各主体が積極的に情報を収集する仕組みが必要である。	<p>【県】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>被災市町村に対する職員員の初動派遣等に関する要領の見直し (H24, H26)</li> <li>全市町村分の衛星携帯電話の配備 (H24)</li> <li>県初動派遣職員員の防災資機材の整備 (H27)</li> <li>初動派遣職員に対する研修の実施 (H27~)</li> <li>災害情報共有システム (Lアラート) の導入検討・運用開始 (H24~H26)</li> <li>道路管理GISシステムの構築 (H23~H25)</li> </ol> <p>【市町村】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>避難所開設状況及び道路破損状況などの情報提供等に係る日本郵便との連携協定 (H24/大崎市, H25/加美町, H25/美里町, H26/栗原市, H27/柴田町, H27/蔵王町, H27/名取市, H28/登米市, H28/山元町, H28/村田町, H29/南三陸町, H29/大衡村, H29/富谷市, H29/涌谷町, H29/大和町, H30/利府町)</li> <li>ドローンの導入 (H28~/気仙沼市, H30~/仙台市)、災害時における無人航空機による情報収集等に関する協定 (H29~/村田町, H30~/七ヶ浜町, H30/名取市, R1/栗原市)</li> <li>気象観測システム (市内8カ所) の導入 (H28/大崎市)</li> </ol> <p>【関係機関】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>高所監視カメラシステム (管内2箇所) の導入 (H24~/気仙沼・本吉地域消防)</li> </ol>	発災時の情報収集担当の設置や迅速な対応が必要となる救助・救急活動のための情報共有体制の整備は概ね取り組まれている。道路・河川カメラ、ヘリテ等の防災情報収集システムについては、地域の状況に合わせて引き続き整備を進めることが望まれるが、協定により道路の破損状況を収集する体制を構築する等の工夫もなされている。
	6	大規模広域災害時においても有効に機能する受援体制の構築が必要である。	<p>【県】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>広域防災拠点の整備 (宮城野原公園 (H25~/)・開設・運営マニュアルの検討 (H26~/)・圏域防災拠点運営資機材整備 (H28~/) )</li> <li>宮城県災害対策本部要綱の見直し (H25, H27~)</li> <li>大規模災害応急マニュアルの見直し (H23, H26~)</li> <li>宮城県緊急消防援助隊応援・受援計画の見直し (H25~/)</li> <li>災害時広域受援計画の策定 (R1)</li> </ol> <p>【市町村】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画への応援協力要請 (受援) 計画の位置づけ (H24~H27/仙台市, H25~/東松島市)、災害時応援・受援計画の策定 (H29/仙台市)</li> <li>石巻専修大学との施設利用協力に関する応援協定 (H24~/石巻市)</li> </ol> <p>【関係機関】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>緊急消防援助隊受援計画の変更 (H23・H29~/仙台市消防局, H27・H30/塩竈地区消防, H29/黒川地域消防, H29~H30/石巻地区消防, H29~H31/大崎地域消防, H29/気仙沼・本吉地域消防, R1/栗原市消防)</li> <li>広域応援体制の整備(資機材等 (H24(変更))、人員確保等 (H24~/ (拡充)/)・東北電力株)、(災害対策機器等、復旧資機材等、人員確保等 (H23~/ (拡充)/)・NTT東日本)、(災害対策機器等、復旧資機材等、人員確保等 (H23~/ (拡充)/KDDI株)</li> </ol>	自治体、民間企業との連携協定の締結については取り組まれている状況である。引き続き、応援受け入れの総合窓口の設置や活動拠点の指定、対応マニュアルの作成等、受援体制整備に関する取り組みを進めていく必要がある。



分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (H30防災・危機管理セルフチェックより)
	13	民間企業等との連携分野の検討及び協定の締結や訓練等を通じた連携体制の確保・整備が必要である。	<p>【 県 】</p> <p>①情報発信等に係るヤフー・グーグルとの連携 (H24・H25～)</p> <p>②帰宅困難者への物的等支援に係る日本フランチャイズチェーンとの連携 (H26～)</p> <p>③緊急通行車両等のタイヤ修理・交換等に係る連携 (3団体) (H25・H26～)</p> <p>④被災地における防犯パトロール、交通誘導に関する (一社)宮城県警備協会との連携 (県警/H24～)</p> <p>⑤災害支援目録登録の充実 (H23～)</p> <p>⑥総合防災訓練の充実 (物資供給、物流事業者)の参加 (H24～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災・減災対策等に関する東北大学災害科学国際研究所との連携・協力 (H25/仙台市、H25/気仙沼市、H27/名取市、H25/岩沼市、H25/東松島市、H25/亶理町、H25/山元町、H31/丸森町)</p> <p>②情報発信等に係るヤフー社との連携 (H24/仙台市、H26/白石市、H27/丸森町、H29/栗原市、R1/大崎市)、電子広告媒体を活用した情報発信に係るダイドードリンコ㈱との連携 (H26/大河原町)、仙台CATVとの連携 (H25/名取市)、公衆無線LAN機器及び災害救援対応自動販売機の設置に係るテルウェル東日本 (株)との連携 (H26/丸森町)、気仙沼ケーブルネットワークとの連携 (H27/気仙沼市)</p> <p>③安否情報等の情報発信に係るグーグルとの連携 (H24/石巻市、H24/気仙沼市)</p> <p>④防災教育・防災対策の推進等に係る防災科学技術研究所との連携 (H26/気仙沼市)</p> <p>⑤非常時災害放送に係るNHK仙台との連携 (H25/白石市)、大崎エフエムとの連携 (H25/大崎市、H25/加美町、H25/美里町、H26/栗原市、H27/蔵王町、H27/名取市、H27/柴田町、H28/登米市、H28/山元町、H28/村田町、H29/富谷市、H29/大町、H29/大和町、H30/利府町)</p> <p>⑥避難所開設状況及び道路状況等の情報提供等に係る日本郵便㈱との連携 (H24/大崎市、H25/加美町、H25/美里町、H26/栗原市、H27/蔵王町、H27/名取市、H27/柴田町、H28/登米市、H28/山元町、H28/村田町、H29/富谷市、H29/大町、H29/大和町、H30/利府町)</p> <p>⑦情報の収集・伝達、人的支援、災害対策業務等の補助等に係る隊友会 (各支部)との連携 (H24/名取市、H24/角田市、H26/多賀城市、H24/登米市、H24/東松島市、H24/大崎市、H24/山元町、H26/七ヶ浜町、H24/大郷町、H24/富谷市、H25/岩沼市) (バス東北支店 H23/栗原市)</p> <p>⑧特設公衆電話設置に係るNTT東日本との協定 (H25/仙台市、H25/石巻市、H25/塩竈市、H25/気仙沼市、H25/白石市、H25/角田市、H25/東松島市、H25/大崎市、H25/蔵王町、H25/七ヶ浜町、H25/大河原町、H25/柴田町、H25/川崎町、H25/丸森町、H25/山元町、H25/加美町、H25/村田町、H25/女川町、H25/南三陸町、H26/名取市、H26/松島町、H26/七ヶ浜町、H26/利府町、H26/色麻町、H26/大郷町、H27/岩沼市、H27/富谷市、H27/大衡村、H28/栗原市、H28/亶理町、H28/満谷町、H29/多賀城市、H29/登米市、H29/美里町、H30/大和町)</p> <p>⑨医療・救護に係る連携 (水難事故発生時の救助活動に係る民間企業との連携 (H23/名取市)、(救助犬)の活動に関する連携 (H26/南三陸町)、(医師会・歯科医師会・薬剤師会)との医療救護活動に関する連携 (H25～/名取市、H27～/変更) /岩沼市、H27～/亶理町、H27～/山元町)</p> <p>⑩代替交通手段に関する協定 (H26～/栗原市、H26、H27～/仙台市)</p> <p>⑪愛玩動物の保護に関する協定 (H26～/登米市)</p> <p>⑫レンタル機材の供給等に関する協定 (H23～/登米市、H27～/名取市、H27～/白石市、H27～/蔵王町)</p> <p>⑬高齢者の見守りへの取り組みに関する協力 (H25～/加美町)</p> <p>⑭災害時における消防用水等の確保に関する協定 (H27/大崎市、H30～/富谷市、大和町、大郷町、大衡村、美里町、加美町)</p> <p>⑮災害時におけるEV車を活用した非常用電源の供給等日本カーシェアリング協会との相互応援に関する協定 (H30/石巻市)</p> <p>⑯災害時における地図製品等の供給等に関する協定 (H28/大崎市、H30～/満谷町、H30～/白石市)</p> <p>⑰災害被害状況調査に係る応援協力に関する協定 (H30/大崎市)</p> <p>⑱災害時における無人航空機を活用した情報収集等に関する協定 (R1/栗原市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①自治体の連絡窓口・連絡手段等の確認 (H24～/東北電力㈱)</p> <p>②被災エリアへの迅速な通信機器の輸送体制の構築 (自衛隊との連携 (H23)、海上保安庁との連携 (H26)/NTTドコモ、KDDI㈱)、(全陸上自衛隊・海上保安庁 (H23～H26)、佐川急便 (H28) /ソフトバンク㈱)</p> <p>③災害時における消防用水等の確保に関する協定 (H30/黒川地域消防、名取市消防、R1/仙南地域消防)</p>	
3	物資供給・燃料確保	被災状況や外部支援の時期を想定した食料や燃料等の備蓄、調達、輸送体制の整備を図ることが必要である。	<p>【 県 】</p> <p>①市町村への緊急時物資送付先一覧の把握 (H25～)</p> <p>②災害時の石油製品の備蓄に関する協定の締結 (H26)、災害用石油製品の備蓄 (H27～)</p> <p>③防災協定の締結 (物資供給) (H24～(拡充))、防災協定の締結 (物資供給) (H26/県警)</p> <p>④備蓄物資の保管管理 (H24～)</p> <p>⑤防災協定 (燃料関係) の見直し (H26)</p> <p>⑥圏域防災拠点資機材等整備事業 (H28～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①備蓄物資の見直し・拡充等 (H24～/石巻市、H23～/塩竈市、H24～/白石市、H27～/角田市、H23～/多賀城市、H26～/岩沼市、H24～/登米市、H26～/栗原市、H24～/東松島市、H27～/蔵王町、H25/柴田町、H25/川崎町、H25～/山元町、H23～/七ヶ浜町、H23～/富谷市、H24～/加美町、H26～/満谷町、H27～/松島町、H28～/大崎市)</p> <p>②防災協定の締結 (物資供給) (H24～/仙台市、H24～/石巻市、H23～/塩竈市、H26～/白石市、H23～/名取市、H23～/角田市、H23～/多賀城市、H24～/東松島市、H23～/大崎市、H24～/蔵王町、H24～/大河原町、H24～/柴田町、H24～/川崎町、H23～/亶理町、H24～/山元町、H25～/松島町、H24～/七ヶ浜町、H25～/大和町、H25～/大郷町、H24～/富谷市、H24～/大衡村、H25～/色麻町、H24～/美里町、H23～/女川町、H23～/南三陸町、H23～(拡充) /登米市、H24～/気仙沼市、H25～/加美町、H25～/岩沼市、H29～/利府町)</p> <p>③飲料水等の確保対策 (飲料水兼用耐震性貯水槽の整備・H26～H27/塩竈市、H28～H29/山元町、H28/大和町) (給水車・給水用水槽の整備・H23/村田町)、(災害時協力井戸登録制度・H26～/亶理町、H29～/岩沼市)、(耐震性貯水槽の整備・H26～H27/松島町)、(耐水性貯水槽の整備・H25/利府町)、(防火用水兼用地上型貯水槽の整備・H24(拡充)、上水道機場の改修整備・H24/美里町)</p> <p>④防災拠点施設への備蓄倉庫の整備 (H26～/栗原市、H25/利府町、H26/大衡村、H24/美里町、H30/加美町)、指定避難所等への備蓄倉庫の整備 (H26(拡充) /塩竈市、H24～(拡充) /気仙沼市、H24～/角田市、H25/多賀城市、H24～/東松島市、H24～H25、H30(拡充) /大崎市、H23～H25/蔵王町、H24～H27/松島町、H24～H27/美里町、H26～H30/利府町、H28/大和町、H30/満谷町)</p> <p>⑤備蓄品の整備 (保管・管理) (H24～/東松島市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①非常用備蓄食糧の整備 (避難者用 (H23～H24) /塩釜地区消防) (H25～(拡充) 大崎地域消防) (H23～(拡充) /東北電力) (H23～(変更) /JR東日本) (H27(拡充)、H30/トラック協会) (H23、H28～(変更) /JPF)</p> <p>②防災協定の締結 (H28/日赤、H29/石巻地区消防)</p> <p>③食料調達先のリストアップ (H23～(拡充) /東北電力)</p>	支援物資等の確保のため、民間企業との応援協定の締結が進められ、想定以上の避難者が発生した場合の物資の追加調達ができる体制整備は進んでいる。
	15	県、市町村、物流事業者等が連携し、迅速かつ効率的な救援物資の物流体制を構築する必要がある。	<p>【 県 】</p> <p>①宮城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25～)</p> <p>②広域防災拠点等の整備 (宮城野原公園 (H25～)、開設・運営マニュアルの検討 (H26～)、圏域防災拠点運営資機材整備 (H28～))</p> <p>③総合防災訓練の充実 (協定締結団体 (物資供給、物流事業者)の参加) (H24～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結 (物資輸送等) (県トラック協会・同協会各支部 H27～/仙台市、H25～/石巻市、H25～/名取市、H26～/塩竈市、H25～/気仙沼市、H26～/白石市、H26～/多賀城市、H26～/岩沼市、H25～/東松島市、H25～/大崎市、H26～/蔵王町、H26～/七ヶ浜町、H25～/大河原町、H26～/村田町、H25～/柴田町、H26～/川崎町、H25～/丸森町、H26～/亶理町、H26～/山元町、H26～/松島町、H26～/七ヶ浜町、H26～/利府町、H25～/大和町、H25～/大郷町、H25～/富谷市、H25～/大衡村、H25～/加美町、H25～/満谷町、H25～/美里町、H26～/女川町、H26～/南三陸町) (佐川急便 H24/石巻市、H24/東松島市) (ヤマト運輸㈱ H25/塩竈市、H25/名取市、H25/大河原町、H25/亶理町、H25/加美町、H27/松島町) (登米市復興協力輸送部会 H24/登米市) (有)中央タクシー H26/大河原町) (市民航空災害支援センター H24、南三陸流通グループ H27/南三陸町) (商工会 H23/栗原市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①大規模災害発生時の緊急支援物資輸送対応標準マニュアルの作成・配布 (H25～H26/県トラック協会)</p> <p>②物流専門家体制の強化 (研修等の実施) (H26～/県倉庫協会)</p>	民間運送会社との協定の締結など、救援物資の運搬等に関する体制の整備は進んでいる状況である。今後、地域の実情に合わせて、他地域からの支援物資を受け入れるための物資集積拠点(複数箇所)の設定、整備、また県の広域・圏域防災拠点等との連携体制の構築を進めていくことが望まれる。
	16	燃料不足による多くの機関の災害活動、そして県民の生活への影響を軽減できるよう、関連業界団体と連携した燃料供給体制の構築が必要である。	<p>【 県 】</p> <p>①防災協定 (燃料関係) の見直し (H26)</p> <p>②災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書の締結 (H24)</p> <p>③災害時の石油製品の備蓄に関する協定の締結 (H26)、災害用石油製品の備蓄 (H27～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結 (燃料関係) (石油商業共同組合各支部、県エルピー協会各支部等 H25/気仙沼市、H25/名取市、(H25、H29拡充) /岩沼市、H25/登米市、H23/栗原市、H25/東松島市、H24～H25/大崎市、H23/柴田町、H25/丸森町、H26/山元町、H24、H29(拡充) /利府町、H25～/大和町、H25～/加美町、H24/石巻市、H28/仙台市、H28/満谷町、H28/大和町、H28/角田市、H29/富谷市、H29/白石市、H29/蔵王町、H29/大河原町、H29/村田町、H29/美里町、H29/南三陸町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①防災協定の締結 (燃料関係) (H23/仙台市消防局、H24～/黒川地域消防、H24/塩釜地区消防、H24/大崎地域消防、H25/気仙沼・本吉地域消防、H27/日赤、H29/石巻地区消防)</p> <p>②関係団体等との連携・協力体制の構築 (H24/仙台市消防局、H24(拡充) /東北電力㈱、H24/NTTドコモ、H24(拡充) /KDDI㈱)</p> <p>③燃料の備蓄 (災害対応自家用給油取扱所の整備 (H24～H27/仙台市消防局)、屋内貯蔵所の整備 (H25～H26/仙南地域消防))</p> <p>④石油系燃料優先契約の拡充 (H24～H25/ソフトバンク㈱、H24(拡充) /KDDI㈱)</p> <p>⑤災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書の締結 (H27～/ソフトバンク(株))、(H27～/NTTドコモ)</p>	民間企業等との災害時応援協定の締結が進んでいる。
4	救助活動	不確かな情報や重複した情報等に対し、情報の処理や優先度の判断等が迅速かつ円滑に行えるよう対応方法の仕組みが必要である。	<p>【 県 】</p> <p>①被災市町村に対する県職員の出動派遣等に関する要領の見直し (H24、H26)</p> <p>②宮城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災ヘリコプターの整備 (H23～H25)</p> <p>②防災ヘリコプター活動拠点の整備 (H24～)、ヘリポート使用に関する協定の締結 (H27～)</p> <p>③ヘリテレステムの更新等防災資機材の整備 (県警) (H23～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①孤立する可能性の高い地域への通信手段の確保 (孤立可能性高域への衛星携帯電話及び発電機設置 (H23) /石巻市、離島の通信施設の整備 (H23(変更))、衛星携帯電話の整備 (H23) /塩竈市、離半島地区への衛星携帯電話の整備 (H24(拡充) /女川町、孤立する可能性が高い地域への衛星携帯電話の整備 (H26/東松島市)</p> <p>②東北地方整備局ヘリポート使用に関する協定 (H27～/仙台市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①消防ヘリコプター活動拠点の整備 (H23～/仙台市消防局)</p> <p>②被災エリアへの迅速な通信機器の輸送体制の構築 (自衛隊との連携 (H23～)、海上保安庁との連携 (H26～)/NTTドコモ、KDDI (株))、(全陸上自衛隊・海上保安庁 (H23～H26)、佐川急便 (H28) /ソフトバンク㈱)</p>	災害対策本部での情報収集、分析を行う担当者の設置が進められている。今後、住民からの問い合わせ窓口の一元化なども、さらに取り組まれていくことが望まれる。
	17	津波等による大規模広域災害時は、ヘリコプターの積極的活用を図り、被害状況の把握、孤立地域や離島等における被災者の救助活動等を行う必要がある。	<p>【 県 】</p> <p>①防災ヘリコプターの整備 (H23～H25)</p> <p>②防災ヘリコプター活動拠点の整備 (H24～)、ヘリポート使用に関する協定の締結 (H27～)</p> <p>③ヘリテレステムの更新等防災資機材の整備 (県警) (H23～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①孤立する可能性の高い地域への通信手段の確保 (孤立可能性高域への衛星携帯電話及び発電機設置 (H23) /石巻市、離島の通信施設の整備 (H23(変更))、衛星携帯電話の整備 (H23) /塩竈市、離半島地区への衛星携帯電話の整備 (H24(拡充) /女川町、孤立する可能性が高い地域への衛星携帯電話の整備 (H26/東松島市)</p> <p>②東北地方整備局ヘリポート使用に関する協定 (H27～/仙台市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①消防ヘリコプター活動拠点の整備 (H23～/仙台市消防局)</p> <p>②被災エリアへの迅速な通信機器の輸送体制の構築 (自衛隊との連携 (H23～)、海上保安庁との連携 (H26～)/NTTドコモ、KDDI (株))、(全陸上自衛隊・海上保安庁 (H23～H26)、佐川急便 (H28) /ソフトバンク㈱)</p>	孤立する可能性の高い地区などの情報収集先、方法、聞き取り項目などをあらかじめ設定し、共有しておく必要がある。
	19	活動現場における関係機関の情報共有、活動調整等の方法を明確にし、活動ルールの標準化を図る必要がある。	<p>【関係機関】</p> <p>①潜水救助活動マニュアルの策定 (H24/石巻地区消防)</p> <p>②緊急消防援助隊動態情報システムに対応したタブレット端末の整備 (H29/塩釜地区消防)</p>	救助・救急活動のため、関係機関との情報共有体制の構築は進められており、引き続き、救助活動を行うための活動拠点をあらかじめ指定、検討しておく取組を進めている。
	20	救助活動等において必要となる資機材の被害防止対策の検討や津波浸水域内での活動を考慮した資機材の充実・強化が必要である。	<p>【 県 】</p> <p>①県防災ヘリコプターの整備 (H23～H25)</p> <p>②防災ヘリコプター活動拠点の整備に向けた検討 (H24～)、ヘリポート使用に関する協定の締結 (H27～)</p> <p>③ヘリテレステムの更新等防災資機材の整備 (県警) (H23～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①消防員等の装備品の整備 (救命胴衣等 (H23～) /塩竈市・(R1) /加美町、救命胴衣・救命ボード・ヘッドライト・ハンディライト・反射ベスト・雨衣 (H23～H26) /東松島市、救命ボード (H23)・救命胴衣 (H25) /七ヶ浜町、防火衣等 (H26～H29)・防護メガネ・防護マスク (H29)・電動チェーンソー (R1) /石巻市、救命胴衣 (H23)・ヘッドランプ (H26)・長靴 (H27)・編上靴 (H28)・防火衣 (H30、R1) /利府町、編上靴・防火衣の更新 (H29) /大衡村、防火衣の更新 (H29) /満谷町、消防用雨衣 (H30)・踏抜き防止板付き長靴 (R1) /蔵王町、活動服等 (R1) /多賀城市、耐切削性手袋 (H30)・エンジンチェーンソー (R1) /南三陸町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①津波災害対応資機材の整備 (救命胴衣、救命ボード (H23～H24)、重機の運用 (H24～) /仙台市消防局)、(救命胴衣 (H23～H30)・救命ボード (H28～H30) /石巻地区消防)、(救命胴衣、胴長靴、救命ボード (H23～H25) /塩釜地区消防)、(救命ボード (H24～H25)、ボートレーラー (H25)、胴長靴 (H29)、検索用とびこ (H29)、救命胴衣 (H29) /亶理地区消防)、(水難救助車 (H25)、FRP救命ボード (H26) /気仙沼・本吉地域消防) (救命胴衣・胴長靴 (H28～H30)、検索用とびこ (H30～) /名取市消防)、(救助用硬質ウレタンボード (H29) /大崎地域消防)、(救命胴衣・胴長靴 (H29～)、救助用硬質ウレタンボード (R1) /黒川地域消防)</p> <p>②消防員等の装備品の整備 (救命胴衣・耐切削手袋、誘導灯・防寒ジャンパー・救助用編上靴・防護メガネ・防護マスク・安全帽等) (H26/岩沼市消防、H23、H27～H29/名取市消防、H27～/仙台市消防局、H27～H28/登米市消防)</p> <p>③救助体制の強化 (高度救助隊発足のための資機材整備、救助隊増隊、高度救助隊発足 (H30～H31) /石巻地区消防)</p>	



分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (H30防災・危機管理セルフチェックより)
	27	市町村外への避難は、その体制の構築・円滑な実施のための住民理解の促進、受入先及び避難元地方公共団体双方の連携体制の整備が必要である。	【 県 】 ① 県外避難者の帰郷支援に関する方針の策定 (H24) ② 県外避難者の帰郷支援活動への支援 (H25～) ③ 県外避難者支援員の配置 (H25～) ④ 復興定期便の送付 (H26～) ⑤ みやぎ避難者帰郷支援センターの開設 (H27～)	近隣・遠方の自治体との災害時相互応援協定の締結は進められており、引き続き、連携体制の整備等を進めていくことが望まれる。
	28	避難者名簿の使用目的を明確にし、個人情報保護に配慮した速やかな避難者の安否情報の提供を可能とする事前の検討が必要である。	【 県 】 ① 防災協定の締結 (情報発信に係るヤフー、グーグルとの連携 (H24～H25)) 【 市町村 】 ① 防災協定の締結 (安否情報等の情報発信に係るグーグルとの連携 H24/石巻市、H24/気仙沼市) 【 関係機関 】 ① 災害用伝言板サービス等の拡充 (H23～H25/NTTドコモ、H23～H24/ソフトバンク株、H28 (拡充) /NTT東日本、H23～H25 (拡充) /KDDI株)	避難所開設・運営マニュアルの整備や、事前の避難者名簿等の書類の整理は、概ね進められている。
	29	被災者の生活再建の第一歩となる応急仮設住宅の早期確保のため、事前準備や関係団体との円滑な連携が必要である。	【 県 】 ① 防災協定の締結 (H25見直し・民間賃貸住宅の提供等、H31拡充・協定締結)	住宅の応急修理、仮設住宅の確保等に必要費用等を整理するため、災害救助法の項目ごとに災害時の対応の検討に取り組む
	30	各種被災者支援制度の十分な周知とともに、被災者の負担等を考慮した支援・相談体制の整備を早期に図り、被災者の生活再建を図っていく必要がある。	【 県 】 ① みやぎ被災者生活支援ガイドブックの発行 (H24～) R1以降はWeb版発行) ② 仮設住宅建設地における住民バス運行支援 (H23～) ③ 住宅相談窓口の設置・情報提供 (H23～H25)、企業との住宅相談等に関する協定の締結 (H27～) ④ 宮城県被災者転居支援センターの開設 (H27～) ⑤ 宮城県応急仮設住宅入居者住宅情報提供コールセンターの開設 (H27～H30) ※H31年4月から宮城県被災者転居支援センター業務に統合 ⑥ 相談支援専門員の派遣 (H23～H24) ⑦ みやぎ被災者聴覚障害者情報センターの設置 (H23～H25) ※H26年12月からみやぎ聴覚障害者情報センターに業務移行 ⑧ 沿岸地域就職サポートセンターの設置による被災求職者等の再就職支援 (H25～) ⑨ 被災障害者への情報発信、相談支援の実施 (H23) 【 市町村 】 ① 防災協定の締結 (相談業務) (H26～/仙台市) ② 被災者自立支援システムの構築 (H25～H26/石巻市)	被災状況、復興状況に応じて、適宜相談窓口が開設されている状況である。今後、被災者台帳の整備等についても検討を進めていくことが望まれる。
7 災害時要援護者	31	平常時より名簿の整備・更新を通じて要援護者の把握を推進し、関係者間で情報共有しておくとともに、名簿の取扱いについてあらかじめ取り決めておく必要がある。	【 県 】 ① 避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) ② 要配慮者情報提供事務処理要領の制定 (H26) 【 市町村 】 ① 災害時要援護者避難支援プランの策定 (H23/仙台市)、避難行動要援護者避難支援計画全体計画の策定 (H26/気仙沼市、H30～/岩沼市) ② 町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成 (H25、H27/仙台市)、事例集の作成 (H29/仙台市) ③ 避難行動要援護者支援マニュアルの見直し (H25～H26/登米市) ④ 災害時要援護者、避難行動要援護者名簿の整備 (H25～/多賀城市、H26～(台帳のシステム改修/東松島市、H26/岩沼市、H26/七ヶ浜町、H24～/加美町、H28～/白石市)	避難行動要援護者の名簿を、避難支援等関係者に提供する取組は概ね進められており、今後、自主防災組織や自治会での活用についても、体制を整えていくことが望まれる。
	32	要援護者に必要な情報を伝える多様な情報伝達手段を整備するとともに、地域が連携した支援体制の構築が必要である。	【 県 】 ① 避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) ② 災害情報共有システム (アラート) の導入検討・運用開始 (H24～H26) 【 市町村 】 ① 災害時要援護者避難支援プランの策定 (H23/仙台市)、避難行動要援護者避難支援計画全体計画の策定 (H26/気仙沼市、H30～/岩沼市) ② 避難行動要援護者の個別計画の策定 (H26/石巻市、H25/多賀城市、H25/蔵王町、H26/七ヶ浜町、H26/色麻町、H23～/美里町、H25/南三陸町) ③ 町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成 (H25、H27/仙台市)、事例集の作成 (H29/仙台市) ④ 避難行動要援護者支援マニュアルの見直し (H25～H26/登米市) ⑤ 災害時要援護者のための地域防災リーダー養成講座の開催 (H26～/山元町) ⑥ 災害に強い情報連携システム (ORANGE) の整備 (H24～H25/石巻市)、気仙沼市災害情報システムの構築 (H24/気仙沼市)、災害情報配信システムの導入 (H25～/加美町)、災害時情報発信システムの導入 (H28～/仙台市) ⑦ 防災行政無線の整備 (固定系拡充 (H23～/仙台市、施設設備の統合、デジタル化 (H23～H25)、難聴区域への整備 (H26～/石巻市、デジタル化、太陽光発電装置の導入、難聴地域の点検・改善 (H23～/気仙沼市、デジタル化 (H24)/角田市、デジタル化 (H24)/岩沼市、デジタル化 (H25)/多賀城市、屋外子局のバッテリー交換 (H24～/登米市、同報系、移動系のデジタル化 (H26～/東松島市、同報系、移動系のデジタル化・市内全域への整備 (H25～H29)/大崎市、復旧・不感地帯の解消 (H24～H25)、移動通信システムによる屋外拡声子局の整備 (H27～/蔵王町、デジタル化、停電時一斉放送設備の構築 (H23～H24)/丸森町、デジタル化、増設 (H23～H25)/亶理町、移動系防災行政無線のデジタル化 (R1)/利府町、同報系、移動系・指定避難所等への整備 (H23～H25)/富谷市、デジタル化 (H26)/大衡村、デジタル化 (H27～H28)/大和町、修繕 (H25～H27)、更新 (H30)/加美町、新規整備 (H24～/涌谷町、バッテリーの増設、太陽光発電の導入 (H25)/美里町、復旧・配置先の検討 (H23～H28)/女川町、移動系の増設及び拡声放送設備の設置 (H27)/川崎町、復旧・配置先の検討 (H23～/南三陸町、難聴地区への整備 (H28～/松島町、保育および教育関連施設、社会福祉施設への情報伝達手段の整備 (H30～R1)/大崎市、同報系配置先検討・復旧 (H29～H30/名取市) ⑧ 全国瞬時警報システムの自動起動装置の整備 (H24～/岩沼市、H24/涌谷町、H25/登米市、H25～/蔵王町、H25/大河原町、H25/川崎町、H26(変更)/加美町、H26/南三陸町、H26/白石市)、全国瞬時警報システムの拡張 (屋外スピーカーの設置 (H23～/村田町、特別警報等の情報配信の自動化・ツイッター等への情報配信のための改修 (H25)/南三陸町、(H29)/名取市)、(新型受信機更新 (H30)/大衡村、(H30)/亶理町、(H30)/大和町、(H30)/涌谷町、(H30)/加美町) ⑨ 防災ラジオの販売 (H26～/石巻市、H27～/名取市、H28～/岩沼市)、防災ラジオの配布 (H26～/塩竈市)、ジェイコムイースト仙台キャベツ局との防災行政無線放送内容の再送信に関する協定 (H29/富谷市) ⑩ モーターサイレンの設置 (H23～H24/名取市) ⑪ コミュニティFM放送への緊急割り込み装置の整備 (H26/岩沼市)、FM放送中継局等の整備 (H24～H29/石巻市、H26/登米市)、非常用イベントFM機器類の整備 (H30/川崎町) ⑫ 津波監視カメラの設置 (H25/東松島市、H30～/岩沼市) ⑬ ツイッターの導入 (H26～/仙台市、H24/名取市、H26/南三陸町)、フェイスブックの導入 (H24/村田町、H30/大和町)、仙台市避難情報ウェブサイトの運用開始 (H28～/仙台市) ⑭ 緊急連絡メールの導入 (H24/仙台市、H24/名取市、H24/東松島市、H24/村田町、H24/亶理町、H26/大衡村) ※緊急連絡メールについては、宮城県災害情報共有システム (MIDORI) の改修に伴い平成25年9月から全市町村で利用可能 ⑮ 登録メール配信サービスの開始 (H24～/東松島市、H26～/山元町、H24～/富谷市、H24～/大和町、H29～/名取市、H29～/大崎市、R1～/涌谷町) ⑯ 緊急時災害放送に係る防災協定の見直し (H26/塩竈市) ⑰ 避難の呼び掛け方法の変更 (H24/石巻市、H24/塩竈市、H23/気仙沼市) ⑱ 防災アプリの導入 (H27/岩沼市)	各市町村において、防災行政無線等の情報伝達手段の整備は進められている状況であり、避難行動要援護者、要配慮者利用施設に対する避難勧告等の伝達方法、担当の設定については、今後、福祉部局等との連携・整理をより進めていく必要がある。
	33	多様な要援護者に配慮した支援体制の整備が必要である。	【 県 】 ① 避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) ② 外国人向け防災ハンドブックの作成・配布 (H24) ③ 外国人向けヘルプカードの作成・配布 (H25) ④ 防災協定の締結 (被災施設利用者等の受入れ、物資供給、人員派遣等の応援・協力/H26) ⑤ 災害時における福祉的支援体制の構築 (H29～) ⑥ 防災指導員フォローアップ講習 (避難行動要援護者支援体制づくりコース) の実施 (H30～) 【 市町村 】 ① 災害時要援護者避難支援プランの策定 (H23/仙台市)、避難行動要援護者避難支援計画全体計画の策定 (H26/気仙沼市、H30～/岩沼市) ② 避難行動要援護者の個別計画の策定 (H26/石巻市、H25/多賀城市、H25/蔵王町、H26/七ヶ浜町、H26/色麻町、H23～/美里町、H25/南三陸町) ③ 町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成 (H25、H27/仙台市)、事例集の作成 (H29/仙台市) ④ 避難行動要援護者支援マニュアルの見直し (H25～H26/登米市) ⑤ 防災協定の締結 (透析医療確保 (H25)/岩沼市)、(指定居宅介護支援事業者との連携 (H27)/山元町) ⑥ 災害時要援護者のための地域防災リーダー養成講座の開催 (H26～/山元町)	福祉避難所の選定等が進められており、避難支援等関係者に避難行動要援護者の名簿を提供する取組も概ね進められている状況である。
34	福祉避難所の指定・協定の締結を更に推進するとともに、災害時に迅速かつ円滑な福祉避難所の開設・運営ができる体制を整備する必要がある。	【 県 】 ① 避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) 【 市町村 】 ① 福祉避難所開設・運営マニュアルの作成 (H24/仙台市) ② 防災協定の締結 (福祉避難所、要配慮者の受入等) (H25/仙台市、H23～H29/石巻市、H24/H31(拡充)/塩竈市、H27/気仙沼市、H25、H26(県外)/多賀城市、H25/登米市、H23/栗原市、H26/東松島市、H24/H26/H28/岩沼市、H27/蔵王町、H24/七ヶ浜町、H27/大河原町、H24、H26/栗田町、H26/丸森町、H25/利府町、H24/大和町、H25/色麻町、H25/加美町、H26、H27/涌谷町、H27/大衡村、H27/角田市、H27/山元町、H27/松島町、H29/大衡村、H30(拡充)/村田町) ③ 福祉避難所の機能強化 (備蓄物資・資機材の充実) (H24～/仙台市、H27～/気仙沼市)	福祉避難所の候補施設の選定が進められている。	
8 保健医療	35	災害時、傷病者へ速やかに適切な医療が提供できるよう、情報収集・共有体制及び長期にわたる活動の支援体制の充実・強化を図る必要がある。	【 県 】 ① 大規模災害時医療救護活動マニュアルの改訂 (H24) ② 災害時医療情報網 (MCA無線機) の整備 (H23～H25) ③ 広域災害救急医療情報システム (EMIS) への接続 (H23～) ④ 情報システムへの非常電源等の整備、耐震性の強化、機能拡張 (H23～) ⑤ 大規模災害時医療救護体制の強化 (DMAT研修等の実施) (H25～) ⑥ 防災協定の締結 (DMAT・拡充 H24～H26) (看護職による救護活動等への協力 H24) ⑦ ドクターヘリの運航 (H27～) ⑧ 消防救急無線のデジタル化への移行支援 (H23～H27) ⑨ 広域防災拠点等の整備 (宮城野原公園 (H25～)) 【 市町村 】 ① 救急情報医療キットの配布 (H24～/栗原市) ② 防災協定の締結 (H23～(拡充)/仙台市) ③ ドクターヘリランデブーポイントへの看板設置 (H28～H29/塩竈市、H28/大衡村、H29/大和町、H30～登米市消防) 【 関係機関 】 ① 日赤医療コーディネーターチームの設置・養成 (H25～/日赤宮城県支部) ② 救護班中継基地、通信インフラ等の整備 (H23～H25/日赤宮城県支部) ③ 防災協定の締結 (救護員の宿泊先の確保) (H23～/日赤宮城県支部)	救助・救急活動のため、関係機関との情報共有体制の構築は整備されており、今後、救助活動を行うための活動拠点をあらかじめ指定、検討しておくことが望まれる。
	36	外傷性疾患だけでなく慢性疾患にも対応した多様な品目の備蓄医薬品の確保、医薬品の物流体制の構築が必要である。	【 県 】 ① 災害時医薬品、医薬品の集積・管理体制に係る協定締結団体との意見交換会の開催 (H24)、災害薬事体制整備 (H30～) ② ドクターヘリの運航 (H27～) 【 市町村 】 ① 防災協定の締結 (医薬品の供給 H25/登米市、H23/七ヶ浜町、H27/大和町)、(医療救護活動・医薬品等の供給 (H23)/栗原市)、(酸素ガスの供給 (H24)/仙台市)	支援物資等の民間企業との応援協定の締結が進められている。
	37	被災者の健康維持、公衆衛生及び心のケア等について、段階に応じた計画的な支援体制を整備し、様々な分野の連携強化を図る必要がある。	【 県 】 ① 宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン及びマニュアルの策定 (H24～H25) ② 災害時こころのケア活動マニュアルの策定 (H24～H25) ③ 恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組の策定 (H25、H27(変更)) ④ 被災者健康支援会議の設置 (H24～) ⑤ みやぎ心のケアセンター (H23～)、地域センター (H24～) の開設 ⑥ 被災者への健康維持支援の実施 (食生活 (H23～H29)、歯科口腔保健 (H23～H28)、リハビリ H23～) (感染症予防 H24～H27) ⑦ スクールカウンセラーの配置・派遣による相談体制の強化 (H23～) ⑧ 心のケア研究会等の開催 (関係団体との連携実施 (H23～)、学校での実施 (H23～)) ⑨ 仮設住宅入居者への健康相談・健康調査の実施、市町村への健康支援事業に係る補助 (H23～H30) ⑩ 「みやぎ子ども心のケアハウス」運営支援事業 (H28～) ⑪ 既存資源活用型介護機能構築事業 (H29～) ⑫ 宮城県災害派遣精神医療チーム (宮城DPAT) 活動マニュアルの策定 (R1～)	-
9 ボランティア	38	ボランティアの受入体制の強化及びボランティア需給のミスマッチ解消により、効果的に支援を展開していく必要がある。	【 県 】 ① 災害ボランティアセンターへの職員派遣に関する要領の改訂 (H25～H26) ② 災害ボランティアセンター運営のための手順書の見直し (H25～H26) ③ 災害ボランティアセンター運営スタッフ養成に係る研修内容の見直し (H24～) 【 市町村 】 ① 防災協定の締結 (ボランティア支援等) (東北学院大学 (H24～)/多賀城市) (H23～/栗原市)	社会福祉協議会等との役割分担などが概ね進められており、今後、定期的な連携訓練、研修、交流会等の実施により、より円滑な連携体制の構築を進めていくことが望まれる。
	39	行政機関とNPO等との情報共有・連携強化により、災害発生早期より多様な支援主体の能力を被災者支援に結びつける必要がある。	【 県 】 ① 総合防災訓練の充実 (NPOの参加) (H24～)	社会福祉協議会等との役割分担などが概ね進められており、今後、定期的な連携訓練、研修、交流会等の実施により、より円滑な連携体制の構築を進めていくことが望まれる。
10 災害廃棄物・有害物質の処理	40	災害時に発生する膨大な災害廃棄物の迅速な処理体制の構築が必要である。	【 県 】 ① 東日本大震災に係る災害廃棄物処理業務総括検討報告書の取りまとめ (H26) ② 宮城県災害廃棄物処理計画の策定 (H29)	災害廃棄物の撤去、適正処理のため、仮置き場の候補地選定などを引き続き、検討していく必要がある。
	41	津波による様々な危険物等の流出に備えた連携体制の整備が必要である。	【 県 】 ① 毒劇物に関する研修会等の充実 (H23～)	-

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (H30防災・危機管理セルフチェックより)
11 復旧・復興	42	迅速かつ円滑に「よりよい復興」が実現できるよう、大規模災害に備えた復興に関する法的な枠組み、平時からの復興に必要な施策の検討や住民の合意形成を含めた手順等の整理が必要である。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23～)	
	43	被災地の支援ニーズを踏まえた既存の制度にとどまらない支援が必要である。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23～) ②復興特区制度の活用 (民間投資促進特区 (農業、ものづくり産業、IT産業) H23～、石巻市桃浦地区水産復興特区等 H23～H30) ③被災中小企業への相談窓口の実施 (H23～) ④中小企業に対する特別相談窓口の設置 (H23～) ⑤中小企業施設設備復旧費の補助 (H23～) ⑥中小企業組合等の共同施設等の復旧費の補助 (組合会館・事務所等) (H23～H24) ⑦中小企業への工場等の新・増設に係る低利融資 (H23～・H25～) ⑧工場等用地購入に係る企業等への低利融資 (H23～) ⑨中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金 (東北地方太平洋沖地震災害対策) の創設、みやぎ中小企業復興特別資金の創設 (H23～) ⑩電力需給対策高度化事業 (省エネ・新エネ・自家発電等の設備導入) の創設 (H23～)、中小企業組合等の共同施設等の復旧費の貸付 (H31～) ⑪県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金 (東日本大震災災害対策) 及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給制度の創設 (H23～) ⑫被災地での創業資金の助成 (H25～) ⑬震災復興特別商談会等の実施 (H23～H29) ⑭被災中小企業への海外ビジネス事業に係る費用補助 (H23～) ⑮商店活動再開に係る費用補助 (H23) ⑯商店復旧に係る費用補助 (H23) ⑰地域商業等事業の再開に係る費用補助 (H24～H25) ⑱店舗等の施設及び設備の復旧費用補助 (H26～) ⑲商店街復興サポーターの配置 (H23～H28) ⑳商談会等に係る費用補助 (H25～) ㉑被災商工会等機能維持費用の補助 (H23～H25)、商談会等に係る費用補助 (H31～) ㉒被災商工会等施設等復旧費用の補助 (H23～)  ㉓正確な観光情報の発信等 (イベントの開催 (H23～H24)、観光復興キャンペーンの実施 (H23)) ㉔観光施設等の再建・復旧費用の補助 (H23～) ㉕沿岸部への宿泊施設立地費用の補助 (H26～) ㉖復興ツーリズムの推進 (H24～) ㉗雇用維持奨励金の創設 (H23～H26) ㉘放射性物質検査の実施 (肉用牛) (H23～) ㉙東日本大震災・早期営業再開支援センターの設置による相談体制の整備 (H23～H25) ㉚農林業震災復旧支援に係る利子負担 (H24～H27) ㉛農業団体被災施設等再建費用の補助 (H23～H28) ㉜がれき回収装置 (丈夫な底曳網) の購入費補助 (H23～H25) ㉝養殖用資機材の修繕、購入等に係る費用補助 (H23～H24) ㉞養殖用資機材の施設整備等に係る経費の助成 (H24～H26) ㉟生ガキのノロウイルス検査強化経費の助成 (H25～H27) ㊱水産業団体被災施設等再建費用の補助 (H23～H28) ㊲漁業者経営再開・安定に係る支援 (H23～) ㊳養殖業施設・種苗の購入費等の助成 (H23～H26) ㊴県産品に係る情報発信・PR (商談会の開催等) (H23～) ㊵食品加工原材料調達等に係る経費の助成 (H23～) ㊶風評被害対策 (食の安全安心セミナーの実施 (H24～)、農林水産物に係る情報発信 (H23～)) ㊷特用林産物等放射性物質対策 (放射性物質検査の実施、生産再開支援 (H23～))、放射性物質検査の実施 (農産物・補助作業員の配置 (H26～)) ㊸販路回復等に係る事業への補助 (商品づくり及び展示商談会参加等支援 (H25～)) ㊹出荷制限解除に係る生産資機材等整備への補助 (特用林産物) (H26～) ㊺崩壊・浸食された山腹対策 (H28) ㊻被災した漁場環境の把握及び回復対策 (H28～) ㊼水産加工業ビジネス復興支援事業 (H28～) ㊽大学等による復興を担う人材育成事業 (H29～) ㊾被災土地改良区の業務運営体制の支援 (H30～)	
12 法整備と運用	44	本震災を踏まえた実行性のある法制度の確立及び弾力的な運用による迅速かつ円滑な災害対応を可能にしておく必要がある。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23～)  【市町村】 ①災害救助法に基づく救助実施市の指定 (R1～/仙台市)	
13 防災教育、教訓の伝承	45	学校をはじめ地域や企業など様々な場で、一人一人が災害に備え、命を守るために防災教育の更なる推進が必要である。	【 県 】 ①みやぎ学校安全基本指針の策定 (H24)、みやぎ学校安全推進計画の策定 (H29) ②学校防災マニュアル作成ガイドの作成 (H24)、学校再開マニュアルの作成 (H29) ③多賀城高等学校への災害科学科の設置 (H25～設置準備、H28～開設) ④全公立学校への防災主任の配置 (H24～)、防災担当主幹教諭の配置 (H25～) ⑤防災教育に係る研修会の実施 (防災主任、防災担当主幹教諭等対象) (H23～) ⑥みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議 (H25～H28 (拡充))、圏域 (地域) 安全教育総合推進ネットワーク会議 (H26～) の設置 ⑦防災教育副読本の作成 (H25～)、防災教育副読本を主とした児童本 (まんが) の作成 (H29) ⑧防災教育副読本と連動した映像コンテンツの制作 (H27～) ⑨防災キャンプの実施 (H24～) ⑩防災に係る出前講座の実施 (東日本大震災を踏まえた内容に変更) (H24～) ⑪広域防災拠点等の整備 (宮城野原公園 (H25～)) ⑫みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業 (H29～) ⑬災害時学校支援チームみやぎの結成に向けた研修会の実施 (R1～) ⑭避難訓練指導パッケージ作成に係る東北大学との共同研究 (R1～)  【市町村】 ①学校における防災教育の充実 (実践的防災教育総合支援事業 (H24～H26)、実践的安全教育総合支援事業 (H27～H29)、学校安全総合支援事業 (H30～)、みやぎ防災教育推進協力校事業 (H26～H28)、防災教育充実事業の実施 (H23～) / 石巻市、(防災教育副読本の作成 (H24～)、復興ソングの作成 (H25)、仙台版防災教育実践ガイドの作成 (H28～)、震災遺構の活用 (R1～) / 仙台市) ②津波フィールドミュージアムの整備 (H23～/ 気仙沼市) ③観光の観点も含めた防災学習拠点づくり (H23～/ 気仙沼市) ④防災啓蒙イベントの実施 (仙台防災の広場の開催 (H24～(変更))、市民向け講座「仙台防災絆講座シリーズ」の開催 (H28～)、 「3.11伝える/備える 次世代塾」の開催 (H29～) / 仙台市、(防災講演会等の実施 (H25～) / 塩竈市) ⑤広報紙を活用した防災啓蒙 (H26～/ 名取市) ⑥津波等ソフト対策協議会の設立による防災対策・防災教育の実施 (H24～H25/ 名取市) ⑦記録映像等の防災教育への活用 (H24～H26/ 名取市)、震災アーカイブ収集資料等の防災教育への活用 (H25～H26/ 気仙沼市) ⑧震災訪ね歩き案内パンフレットの作成 (H25～H26/ 東松島市) ⑨防災指導員の派遣・配置 (自主防災組織開催の防災訓練への防災士派遣 (H25～) / 大崎市、(学校、自主防災組織開催の防災訓練・講話へ消防防災指導員の派遣 (H23～) / 利府町) ⑩防災学習もできる震災記録伝承施設の整備 (H29～H30/ 塩竈市)  【関係機関】 ①防災センターの改修による防災教育の充実 (震災の記録、地震プログラム等の追加 (H25) / 気仙沼・本吉地域消防)、(地震体験プログラムの導入 (H27、H28) 登米市消防) ②地震津波安全対策担当による防災教育体制の確立 (防災主幹教諭等との連携) (H27～(変更) / 気仙沼・本吉地域消防) ③防災教育プログラム及び青少年赤十字防災教育プログラムの推進 (H25～/ 日赤宮城県支部) ④企業内における防災等に係る啓蒙、教育 (救助・救命講習の実施 (H25～) / JR東日本)、(社内安全対策の実施 (防災eラーニングの実施 (H25～)、災害情報入手方法展開 (H23～)、津波避難場所の再確認 (H26～)、ライフジャケット配備周知 (H26～)、防災訓練 (H26～) / ソフトバンク株、防災訓練 (H24～) / KDDI株) ⑤防災協定の締結 (気象庁と安全知識の普及啓蒙を図るための協定を締結) (H25～/ 日赤) ⑥チャレンジ防災セミナー、親子防災スクールの実施 (H28/ 日赤) ⑦高等学校に防災クラブ発足 (H29～/ 気仙沼・本吉地域消防) ⑧管内各小中学校で少年消防クラブ発足 (H23～H29/ 気仙沼・本吉地域消防) ⑨市町村防災訓練での防災教室の開催 (H29～(拡充) / KDDI株)	災害種別ごとに住民がとるべき避難行動を理解できるようにするための取り組みなど、住民への普及啓発活動が取り組まれている。
	46	災害に関する知恵や経験、教訓を様々な形で記録に残し、正しく国内外に向け後世へと伝承していくことが必要である。	【 県 】 ①みやぎ鎮魂の日を定める条例の制定 (H24) ②震災復興祈念公園の整備 (H25～) ③3.11伝承・減災プロジェクトの実施 (津波浸水表示板の設置、伝承サポーターの認定) (H25～) ④東日本大震災に係る検証記録誌、記録映像の作成 (H23～H26) ※他に部局等においても作成 ⑤震災関連記録類 (図書・雑誌・チラシ等) の収集 (H23～)、東日本大震災文庫の設置 (H24) ⑥東日本大震災アーカイブ宮城の構築 (H25～H26) ※H27から公開 ⑦震災遺構有識者会議の設置、検討、報告書の取りまとめ (H25～H26) ⑧復興ツーリズムの推進 (H24～) ⑨津波シンポジウム等の開催 (H23～) ⑩震災の風化防止、復旧・復興に係る情報発信 (県政広報展示室におけるパネル展の実施 (H23～) / 新聞掲載 (H25) / パネル展の実施 (農業農村関連) (H25～) / フォーラムの開催 (H25～) / ポスター作成 (H25～) / 復興記録誌等の作成 (H26～) / 発信拠点の整備 (H27～) / 広報誌・冊子・ポスターの作成、ポータルサイトの運営 (H28～) / 障害者震災記憶風化防止活動支援事業 (H28～) / みやぎ防災フォーラム実施 (H30～) / 復興10年の総括検証の実施 (H31～) ⑪南三陸町旧防災対策庁舎の一時保存のための維持管理 (H27～)  【市町村】 ①震災記録誌・記録映像・災害検証業務報告書等の作成 (H24、H28、H29 / 仙台市、H24～/ 石巻市、H24～/ 大和町、H26 / 塩竈市、H25 / 白石市、H24～H26 / 名取市、H24、H26 / 角田市、H24 / 多賀城市、H23～H25 / 岩沼市、H25 / 登米市、H24 / 栗原市、H25～H26 / 東松島市、H25～H26 / 大崎市、H24 / 亶理町、H24～H25 / 山元町、H23 / 松島町、H25 / セーブ浜町、H25 / 利府町、H23～H24 / 富谷市、H26 / 涌谷町、H24 / 美里町、H25～H27 / 女川町、H27 / 丸森町、H30 / 気仙沼市) ②震災アーカイブの構築 (H25～H26 / 気仙沼市、H25～/ 多賀城市) ③震災遺構の検討 (H25～H28 / 石巻市、H25 / 気仙沼市) ④震災遺構の保存整備 (H26～/ 気仙沼市、H27～R1 / 仙台市、H29～/ 石巻市、H29～/ 東松島市) ⑤震災モニュメント・震災記念碑等の建立 (H24 / 塩竈市、H26 / 多賀城市、H26 / 岩沼市、H27～H30 / 仙台市、H27～H28 / 山元町、H29 / 東松島市、H29～/ 石巻市) ⑥津波記憶石の設置 (H25～H26 / 女川町) ⑦津波フィールドミュージアムの整備 (H23～/ 気仙沼市) ⑧観光の観点も含めた防災学習拠点づくり (H23～/ 気仙沼市) ⑨避難誘導サイン等の整備 (H26～/ 石巻市) ⑩気仙沼市東日本大震災震災伝承検討会議の設置、報告書の取りまとめ (H25 / 気仙沼市) ⑪「防災を考える日」の制定 (H28～/ 気仙沼市)、 「防災の日」の制定 (H29 / 松島町) ⑫東日本大震災被災地後援パネル展示 (H28～/ 登米市) ⑬震災復興祈念公園の整備 (H27～/ 石巻市、H27～/ 東松島市、H27～/ 南三陸町)、震災メモリアルパークの整備 (H27～/ 名取市)、千年希望の丘交流センターの設置 (H27～/ 岩沼市)、震災メモリアル施設等の整備 (H27～/ 仙台市)、石巻市復興まちづくり情報交流館の整備 (H26～H28 / 石巻市) ⑭防災フォーラムの開催 (仙台防災未来フォーラム (H27～)、世界防災フォーラム/ 防災タスク会議@仙台の隔年開催 (H29・R1) / 仙台市)、わたり防災フォーラムの開催 (H29～/ 亶理町) ⑮防災情報コーナーの整備 (H28～H29 / 山元町) ⑯地域・海外向けニュースレター及びウェブサイトでの情報発信 (H28～/ 仙台市)、防災関連の国際会議への参加・情報発信 (H24～/ 仙台市) ⑰「3.11伝える/備える 次世代塾」の開催 (H29～/ 仙台市) ⑱防災学習もできる震災記録伝承施設の整備 (H29～H30/ 塩竈市)  【関係機関】 ①消防鑑いの日の制定 (H25 / 気仙沼・本吉地域消防) ②震災記録誌の作成 (H23 / 仙台市消防局、H24 / 名取市消防、H24 / 岩沼市消防、H24 / 石巻地区消防、H23～H24 / 塩釜地区消防、H24 / 気仙沼・本吉地域消防、H25 / 亶理地区消防、H27 / 日赤宮城県支部) ③被災地視察の受入れ・教訓等の発信 (H23～/ 石巻地区消防) ④パネル展の実施 (H24 / 日赤)、パネル展等の実施 (H29 / 東北電力)	

※黒丸数字(白抜き文字)は再掲の取組みを表す。

※R1より、岩沼消防本部と亶理消防本部が組織統合し、「あぶくま消防本部」となった。過去事業に関しては、当時の各消防本部のまま記載。